伊達市議会だより

vol.84
議会広聴広報常任委員会
2026.11.26

ほっとだて

「ほっとだて」ロゴデザイン　聖光学院高校美術部

Contents

第5回定例会議（9月）審議議案	P2～5
一般質問	P6～14
みなさんからの陳情ほか	P15
議会傍聴ほか	P16

伊達市議会
ホームページ

https://www.city.fukushima-date.lg.jp/site/gikai/



247人の剣士が参加した
梁川町青少年育成剣道交流大会

第５回定例会議（９月）審議議案等と審議結果

会議期間23日間　９月３日～９月25日

【議案 40 件：人事３件、条例制定２件　条例の一部改正４件　条例の全部改正１件　補正予算６件
決算認定 18 件　その他６件】　うち継続審査１件
【議員提出議案２件】

※審議議案等は伊達市議会ホームページに掲載していますのでご覧ください。

議案番号	件名	議決結果
議案第63号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	原案可決
議案第64号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	原案可決
議案第65号	人権擁護委員候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	原案可決
議案第66号	伊達市篤志奨学資金給付基金条例の制定について	原案可決
議案第67号	伊達市篤志奨学資金給付条例の制定について	継続審査
議案第68号	伊達市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第69号	伊達市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第70号	福島県特定事業活動振興計画に基づく市税の特例に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第71号	伊達市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第72号	伊達市奨学資金貸与条例の全部を改正する条例について	原案可決
議案第73号	令和８年度伊達市一般会計補正予算（第３号）	原案可決
議案第74号	令和８年度伊達市国民健康保険特別会計補正予算（第２号）	原案可決
議案第75号	令和８年度伊達市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第76号	令和８年度伊達市介護保険特別会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第77号	令和８年度伊達市水道事業会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第78号	令和８年度伊達市下水道事業会計補正予算（第１号）	原案可決
議案第79号	令和７年度伊達市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第80号	令和７年度伊達市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第81号	令和７年度伊達市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第82号	令和７年度伊達市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第83号	令和７年度伊達市工業団地特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第84号	令和７年度伊達市梁川財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第85号	令和７年度伊達市白根財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第86号	令和７年度伊達市山舟生財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定

議案番号	件名	議決結果
議案第87号	令和７年度伊達市富野財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第88号	令和７年度伊達市五十沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第89号	令和７年度伊達市富成財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第90号	令和７年度伊達市柱沢財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第91号	令和７年度伊達市上保原財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第92号	令和７年度伊達市金原田財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第93号	令和７年度伊達市掛田財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第94号	令和７年度伊達市大石財産区特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第95号	令和７年度伊達市水道事業会計決算認定について	原案認定
議案第96号	令和７年度伊達市下水道事業会計決算認定について	原案認定
議案第97号	字の区域の変更について	原案可決
議案第98号	伊達市名誉市民の選定につき議会の同意を求めることについて	原案可決
議案第99号	伊達市名誉市民の選定につき議会の同意を求めることについて	原案可決
議案第100号	伊達市道路線の変更について	原案可決
議案第101号	財産の取得について	原案可決
議案第102号	財産の取得について	原案可決
議員提出議案　2件		
発議第４号	市長の専決事項の指定についての一部を改正することについて	原案可決
発議第５号	給付付き税額控除制度の導入に関する意見書の提出について	原案可決

※議案第67号は、慎重な審査を要するため継続審査となりました。

●総括質疑　議員名と質疑項目

1　渡邊　尚人

議案第73号

○令和８年度伊達市一般会計補正予算（第３号）

・集会所建設等事業費補助金交付事業（事業目的や補助額、手続等について）

・中央給食センター運営事業（中学校給食無償化の経緯と今後の支援について）

2　近藤　眞一

報告第６号

○市が資本金を出資している法人の経営状況を説明する書類の提出について

・貸借対照表（資産の部、負債の部の詳細等）

・令和８年度の新規事業の創出、令和９年度からの指定管理者制度への対応等

議案第73号

○令和８年度伊達市一般会計補正予算（第３号）

・新多目的交通システム事業（スマートフォン予約利用者を増やす試み、運賃等）



Pick up 1

中学校給食費が10月～3月は全額無償化、他にも支援策が

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、子育て世帯支援策の補正予算が計上され、中学校給食費の令和8年10月～令和9年3月まで全額無償化及び下校時の熱中症対策でネッククーラーを使用する生徒が多いことから、各小・中学校へ冷凍庫を設置することが全会一致で可決されました。

来年度以降の中学校給食費全額無償化を継続するかについて、市は方針を明らかにしていませんが、全額無償化が継続されるよう議会として要望していきます。

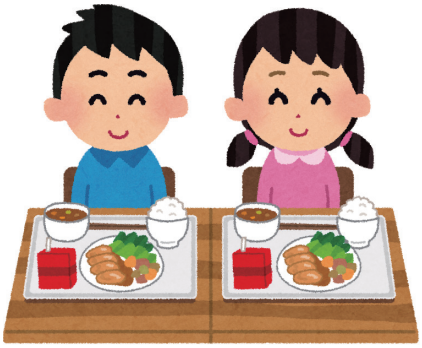

Pick up 2

伊達市篤志奨学金給付条例案は継続審査に

匿名の指定寄付による、市内在住の中・高校生への給付型奨学金を制定する条例案は継続審査となりました。

主な理由は、

(1)対象となる高校が市内に限られること

(2)申請時の居住要件が3年で、転校生は申請不可となってしまうこと

(3)高等専門学校は対象ではないこと

等があり、今定例会で判断するよりも時間をかけた慎重な審査が必要と判断し、休会中の文教福祉常任委員会で継続審査としました。12月定例会で改めて採決されます。

Pick up 3

期間限定！台数限定！「集会施設へのエアコン設置支援補助金」

集会施設へのエアコン設置支援補助事業が決まりました。補助額はエアコン設置費用の3分の2、上限30万円までで、来年3月末までの補助事業になります。来年度以降の猛暑を乗り切るためにも是非この機会にエアコン設置をご検討下さい。

委員会審査で議論になったことは、令和8年度になってからエアコンを集会所に設置した町内会があったことです。遡及して救済すべきとの意見に対し、「補助事業の原則により、すでに完了しているものには遡及適用はできません。」との答弁がありました。さらに、単独事業での救済を提案しましたが、「単独費での対応も、基本的に補助金の交付は、申請をいただいて、中身を審査して、交付決定をしてから着工というのが原則になります。お気持ちは分かりますが対応は難しいと考えます。」との答弁でした。

エアコン20台分の予算は確保してありますが、申請はお早めにお願いいたします。



集会所エアコン

令和７年度 一般会計・特別会計決算を認定しました

■令和７年度決算の基金と市債

令和７年度末時点での基金(貯金)残高と市債(借金)残高についてお知らせします。

令和７年度末	基金残高（貯金）
一般会計	75億4,053万円
特別会計	8億9,619万円
合　計	84億3,672万円

令和７年度末	市債残高（借金）
一般会計	368億1,699万円
特別会計	0円
水道事業	30億3,677万円
下水道事業	56億5,380万円
合　計	455億755万円

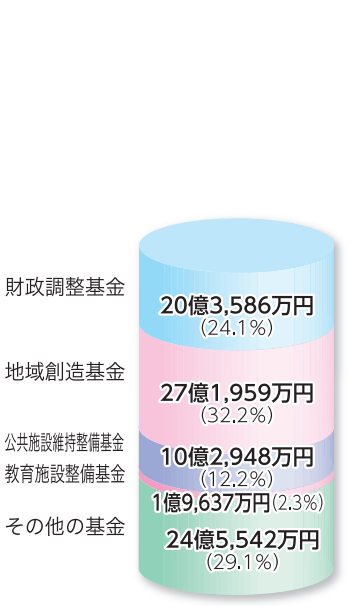

一般会計の返済

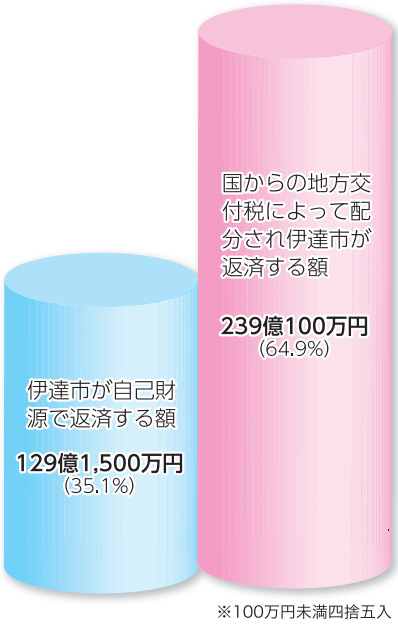

第5回定例会議（9月）

一般質問では16人の議員が登壇し、市政全般について論戦を展開しました。

問Q 一般質問 A答

一般質問議員と質問項目

■9月8日登壇

■佐藤　直毅
1.フレイル予防と対策
2.「生活の足」の確保

■安藤　喜昭
1.史跡伊達氏梁川遺跡群整備基本計画と伊達高校梁川校舎
2.伊達市水道料金低廉化に向けて
3.バイオマス発電事業に関して
4.名誉市民「三浦弥平氏」を記念しての事業

■八巻　美智子
1.災害に強いまちづくりが、住みたいまち・住み続けたいまちづくりにつながる― 人口減少対策・定住促進の視点から ―

■佐久間　茉由美
1.公共工事のデジタル化
2.デジタル地域通貨導入による地域経済活性化
3.命を守る学校づくり
4.市民プールを活用した水泳授業の推進

■大槻　孝徳
1.有害鳥獣対策
2.農業振興対策

■9月9日登壇

■小嶋　寛己
1.災害に対する備え

■大竹　重範
1.教育現場における諸問題と教職員の働き方改革
2.食育「学校給食」身土不二・地産地消
3.6／15死体遺棄事件と8050（大人のひきこもり）問題
4.身寄りのない高齢者の支援（日常生活・入退院・死後手続き等）

■島　明美
1.市民の安全と生活環境を守るための公害防止と危機管理
2.物価高騰対策における支援のあり方

■佐藤　眞也
1.農業の振興（5月13日の伊達地方の降ひょう被害への対策と支援）
2.梁川バイオマス発電所の問題
3.公共建築物適正化アクションプラン

■菊地　邦夫
1.高齢者問題
2.伊達氏サミット

■9月10日登壇

■河野　裕之
1.都市下水路等の持続可能な維持管理と市民協働のあり方
2.災害時における生活用水の確保と災害時協力井戸の充実
3.市民プールを活用した水泳授業の効果検証と改善

■原田　建一郎
1.災害及び物価高対策における支援・補助金の設定と支援対象外の事業者への救済策
2.本市における小学校の統廃合と今後の地域学校のあり方

■池田　英世
1.イオンモール伊達との協定・伊達市アンテナショップ
2.警視庁推奨特殊詐欺対策アプリ

■柳田　武志
1.環境美化
2.制度の利便性向上
3.国道349号の改良工事等

■近藤　眞一
1.高齢者補聴器購入費助成事業に関すること
2.図書館（室）に関すること
3.バイオマス発電所に関すること

■9月11日登壇

■渡邊　尚人
1.消防団と地域防災力の強化

※定例会議（一般質問含む）の録画映像は、伊達市議会のホームページから視聴できますのでご覧ください。

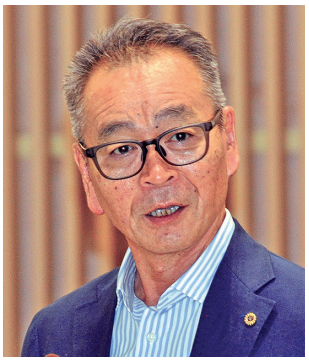

佐藤　直毅

■高齢者のフレイル予防の強化を！

Q 日本の健康寿命について伺います。

国民生活基礎調査を基に算出したものですが、男性が72・57歳、女性が75・45歳と認識をしています。

Q 市民のフレイルに関しての把握状況を伺います。

A 全ての方は把握できていない状況ですが、後期高齢者健診の際の質問票、65歳以上の高齢者が総合事業を利用する際のチェックリスト、こちらを活用することでフレイル状態にある方を把握しています。その後、必要に応じまして個別面談を行い、適切な支援は行っているところです。また、民生児童委員や健幸づくり推進員が、各地域においてフレイル状態にあると思われる高齢者を発見した際には、保健師や地域包括支援センターにつないでいただいているところです。

Q 市で行っているフレイル予防の施策について伺います。

A ①元気づくり会の拡大、②健幸クラブFineの有効活用、③特定健康診査及び特定保健指導の実施、④高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の取組、⑤生活習慣病予防の取り組みなどです。

Q 市が取り組んでいるフレイル予防施策に参加していない市民に対するアウトリーチを考えているのか伺います。

A アウトリーチにつきましては、今年度、次期地域包括ケア推進計画策定中であり、策定委員会でいろいろ検討をしていきます。現時点では、ポピュレーションアプローチ、ハイリスクアプローチという形で、保健師が各リスクをお持ちの方に個別の訪問をしています。今年度以降はアプローチの仕方について、ターゲットを明確にして、成果が出るような仕方を併せてやっていきたいと考えています。そちらも踏まえて、今度の計画に含めていきたいと考えています。

■旧梁川高校記念碑を残すべきでは



安藤　喜昭

Q　伊達高校梁川校舎譲渡に関して、福島県との協議経過、状況について伺います。

A　令和7年8月20日、敷地の利活用に関する協定書を締結しました。県にて校舎及びグラウンドの附属施設、校長公舎住宅、これら全てのものを解体し、更地にて無償で譲り受けることになっています。

Q　旧梁川高校校歌が刻まれている記念碑、青雲の像、既存するものを残すべきと思いますが市の考えを伺います。

A　この記念碑について現地を見てきました。記念碑については、70周年記念に建てられ、また、その彫刻は昭和33年度卒業生が記念として制作したものです。その卒業生の思いを後世に残すことが重要だと思っています。移設に耐えられるか、残すことが可能かどうか県と協議をしたいと思います。



創立70周年記念事業「昭和47年度卒業生記念」

■名誉市民「三浦弥平氏」について

Q　名誉市民「三浦弥平氏」を記念し、今後いろいろな事業を組むにあたって、冠事業として活用できないか市の考えを伺います。

A　三浦弥平氏は本市出身の福島県初のオリンピックマラソン選手であり、その功績を後世へつないでいくための方法等を検討し、三浦弥平杯の名を残すために現在協議中でありますのでよろしくお願いします。

■災害に強いまちづくりを問う



八巻　美智子

Q　過去の水害から得た教訓を、現在の防災施策にどのように活かしているかを伺います。

A　災害情報のいち早い発信と、市民一人ひとりの日頃からの備えや早めの行動が大切だと考えており、防災行政無線の設置、「だてなび」の構築、排水ポンプ車の導入、防災マップの作成、自主防災組織や防災士の育成などに取り組み、あらゆる災害に強いまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

Q　地域防災力を高めるため、地区防災計画をどのように進めるのかを伺います。

A　地区の特性を知る住民が計画づくりに参加することで、地域の実情に即した計画となり、地域防災力の向上につながります。現在、市で確認している策定事例は、山野川北部行政区地区防災計画の1件です。今後は各地域に声をかけ、複数年計画で策定・見直しを推進していきたいと考えています。

Q　地域によっては、内水を河川へ排水するためのホースの設置・撤去・収納を住民が担っています。地域の力を活かしながら行政も支える考えはあるか伺います。

A　地域や自主防災組織と連携して今後も対応し、地域の実情や、状況を把握し、相談しながら今後の活動を考えていきたいと思っています。

Q　地域を知り隣人を知ることが、災害時だけでなく普段から安心して暮らせる地域づくりにつながると考えます。災害に強いまちづくりの所見を市長に伺います。

A　「住みたい・住み続けたいまち」は安全・安心なまちであり、災害に強いまちでもあります。自助・共助・公助の役割を明確にし、皆が共有しながら災害に強いまちづくりを進めていくことが重要だと思っています。



佐久間　茉由美

■学校を『命を守る拠点』に

Q 猛暑時の災害や断水、停電を想定し、避難所となる学校の暑さ対策、トイレ、非常用電源などを総合的に整備する「命を守る学校づくり」に取り組む考えを伺います。

A 避難生活の質の向上は必要と考えています。現在、マンホールトイレ19基、簡易トイレ175個、発電機13台を備蓄しています。今年度も備蓄品を増やすとともに、民間事業者との協定などを進め、児童生徒や地域住民の安全と安心を確保するため、教育施設の整備を進めていきます。

■公共工事のデジタル化は

Q 公共工事では、書類提出のための移動や事務作業が施工業者の負担となっています。電子化の現状と、オンラインで提出・確認・承認できる情報共有システムを導入する考えを伺います。

A 工事打合せ簿や竣工図など6種類が電子データで提出可能で、一般的な工事関係書類の約1割です。情報共有システムは受発注者双方の負担軽減や業務効率化につながると認識しており、福島県の運用状況や導入効果、受注者の意向や利用状況などを踏まえ検証していきます。

■イオン開業を地域活性化へ

Q イオンモール伊達の開業を契機に、市内でお金が循環する仕組みとして、デジタル地域通貨を導入する考えを伺います。

A 地域通貨は地域内の消費や資金循環を促す有効な手段と認識していますが、具体的な導入計画はありません。イオンモールと共通のワオンを商店街でも使用可能にするなど、民間事業者のポイント制度の相互利用も検討が必要と考えています。イオンペイの市内普及に向けた取組を手始めに進めていきます。



大槻　孝徳

■伊達市の農業振興対策を問う

Q 基幹農業従事者の高齢化、生産資材の高止まり、異常気象等の要因から離農が加速しています。このような現状を踏まえ、農業をどのように守り発展させていくのか、本市でも重点的に力を入れているデータ駆動型スマート農業の取組経過と現状、今後の推進方策について伺います。

A 令和6年度に高知大学より環境測定装置3台を借用し、見える化を開始し、令和7年度に市が7台購入して、計10台をキュウリ・イチゴ各生産者10名に貸与し、生育環境データを蓄積しています。得られたデータは協力農家、県、JAとの情報共有会議、現地指導、営農指導員向け勉強会で活用しています。又、推進協議会を設立し、産学官の推進体制を整備しています。今年度は環境測定装置購入補助事業を実施し、引続きデータの構築と収量データの突合、各種分析を進めています。今後の方針として、蓄積データの分析により、本市の最適な生育環境モデルを構築し収益性の高い農業の実現を目指していきます。

Q 中山間地は国内農業の農地面積、農家数、農業産出額の4割を占め、食料生産に果たす役割は大きいものがあります。中山間地域を守らずして、日本農業の未来はないと考えます。中山間地農業をどのように振興していくか、具体的な政策について伺います。

A 本市においては、中山間地の気候風土を生かしまして、第一次伊達市農業振興基本計画に基づき、中山間地の保全と多様な活用を進めているところです。具体的な取組としては、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、地域住民と農業者が一体となって行う集落単位の農地や農道等の保全管理を支援しています。さらに、ハウス等の施設整備やデータ駆動型農業の推進により、中山間地域における産地生産の振興に努めているところです。

■避難行動要支援者制度の実効性を問う



小嶋　寛己

Q　本市において、「75歳以上の高齢者のみで生活する世帯の方である」という理由により、避難行動要支援者名簿に登録されている市民の数は、全名簿登録者の中でどの程度の割合を占めているか伺います。

A　本市における避難行動要支援者名簿の登録者数は、現時点で7，288人です。そのうち75歳以上の高齢者のみで生活する世帯は3，748世帯、人数では5，227人で、全登録者数の中では約72％を占めています。

Q　75歳以上の高齢者の中には、避難行動に特段の支援を必要としない「元気な高齢者」も多数含まれているものと思われます。そのような「元気な高齢者」が避難行動要支援者名簿に登録されている可能性はないか伺います。

A　「75歳以上の高齢者のみで生活する世帯の方である」という理由で避難行動要支援者名簿に登録をする際には、その高齢者が元気か否かという部分は反映していません。

Q　個別避難計画の作成を終えた市民について、市は個別避難計画の実効性を高めるためにどのような措置を講じているか伺います。

A　市では個別避難計画の実効性を高めるために、地域社会の共助の精神に基づく避難行動要支援者制度の趣旨を要支援者や支援等関係者に理解していただけるように、各種会議等を通じて周知に努めています。また、地域自治組織や地域防災組織と共に、地域で実施されている防災訓練にあわせて、個別避難計画を活用した避難誘導等の実践的な訓練も実施し、個別避難計画の実効性を高めています。今後も制度の周知を図り、個別避難計画の実効性をさらに高めていきたいと考えています。

■教育現場の諸問題と教職員の働き方改革



大竹　重範

Q　伊達市として独自に進める教職員の働き方改革」への取組みについて伺います。

A　令和8年3月に伊達市立学校の教育職員に関する業務量管理、健康確保措置実施計画を策定し、今年度より取組みを推進しています。取組みの重点として、業務の三分類を踏まえた業務の見直し他、教職員の健康及び福祉の確保に関する取組みを行っています。特に教頭の長時間勤務が大きな課題で「教頭残らんデー」の週1日以上を設定し、各学校で「まずは教頭先生から」負担軽減を図っています。

Q　教育現場の諸問題について、特に教職員の関わり方・あり方について、働き方改革が叫ばれる中でどのように対応すべきか伺います。

A　教育現場での教職員の関わり方については、熱意ある教職員が長時間働いて解決する従来の献身性に依存した働き方から、学校全体で役割を分担し、専門家や地域と連携して限られた時間で効果的に対応する組織的で持続可能な働き方へ方向転換を図っています。単に負担を減らすことだけでなく、心身ともに余裕をもって、目の前の子どもたちと向き合う時間を確保すること、教育の質を向上させるという最終目標へ向け意識改革を図ります。

■身寄りのない高齢者への支援について

Q　身寄りのない高齢者の支援（日常生活、入院その他手続等）について、伊達市としてどのように取組んでいるのか伺います。

A　日常生活での見守りや金銭管理について、地域包括支援センター、民生児童委員等で構成される高齢者見守りネットワークで、その役割に応じ対応しています。特に金銭管理は本人の意思や判断能力を尊重し、社会福祉協議会の日常生活自立支援事業等を活用して対応しています。また、身元保障の必要な病院や施設の入所手続等は、医療機関のソーシャルワーカー、地域包括支援センターやケアマネージャーと連携して必要な支援を行っています。

■公害防止協定の即時履行を求める



島　明美

Q FIT※1認定を受けたバイオパワーふくしま発電所は「試運転中」と説明されてきました。一方、SUBARUは、令和8年4月以降、同発電所の電力をPPA※2契約で、小売電気事業者を通じ埼玉県内の工場へ供給していると公表しました。市は把握していたか伺います。

A 当初は、このような形で電力が使われていることは知りませんでした。しかし、公表を把握し、5月末ごろ事業者に問い合わせ、その内容が事実だと報告を受けました。

Q 関東圏から建築廃材由来の燃料を運び、伊達市で燃やしています。県資料によると、ばいじん・燃え殻の排出量は令和6年度約3，045トン、7年度約7，160トンです。電力は埼玉県内の工場へ供給されています。市は商業運転と判断しているか伺います。

A 売電して対価を得る状態を商業運転と考えています。事業者から小売電気事業者への売電の報告を受け、市は商業運転が始まったと判断しました。

Q 公害防止協定は商業運転開始日から効力を有し、排ガスなどの測定結果を事業者のホームページで公表するよう定めています。公表は行われているか、また売電開始日は確認できたか伺います。

A 協定は有効との市の考えを事業者に伝えましたが、正式な回答はなく、効力について合意に至っていません。測定結果も未公表です。事業者と売電先に確認しましたが、具体的な売電開始日は示されませんでした。既に商業運転は始まっていると認識しています。協定の法的な効力を確認し、協定どおりの対応を事業者に求めていきます。

※1 FIT：再エネ電気を国が定めた価格で一定期間買い取る制度。※2 PPA：発電事業者と需要家などが結ぶ電力購入契約。

■梁川バイオマス発電、市長に問う



佐藤　眞也

Q 市も地下水の観測をしていますが、6月の定例会議で当局は、地下水が自然に回復する力に大きな変化はないと答弁されました。グラフは、福島大学の地下水を専門とする教授が3年間、やながわ工業団地の地下水を観測した科学的データです。年ごとに最大と最低の水位の波が少しずつ下がっています（黒い波線）。20年間、ログ社が揚水を続けた場合、心配です。市の考えを伺います。

A 答弁した内容は、地下水が自然に回復する力です。使用にも問題がないという事実をデータで確認しています。

Q 市は回復力、福島大学は水位、市が依頼している測定業者の報告だけではなく、多角的に専門の先生にも相談する必要があると思いますが見解を伺います。

A 今後もこれまで同様、専門業者による観測を継続し市民に公表します。

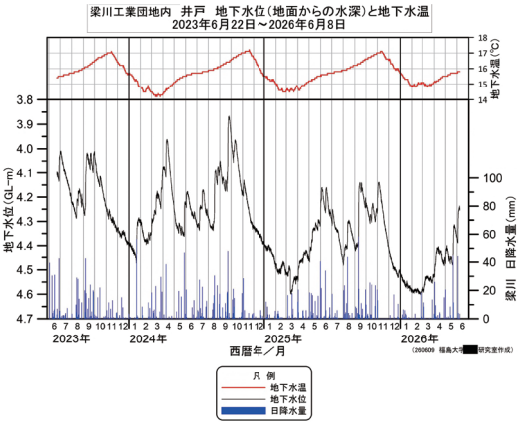

■伊達市公共建築物適正化アクションプランについて

Q 市長の考えを伺います。

A 伊達市は合併前の施設をそのまま現在管理をしています。市の人口は合併前と比べると25％ほど減少しています。その施設をいかに維持していくかが大きな課題です。また、物価高、老朽化により施設コストが増加、施設をより効率的に使うためにアクションプランにより公共建築物の適正化を進め、施設の有効利用、そして財政の健全化につなげたいと考えます。

■高齢者支援について



菊地　邦夫

Q 高齢者の人数、割合が年々増えており、介護が必要な方も増えています。伊達市の要介護サービスの種類と内容、認定者数について伺います。

A 認定の区分は、要支援が1と2、要介護は1から5となっています。認定者数については令和8年6月現在ですが、要支援1については、基本的には日常生活動作は自分で行えるが一部動作に見守りや手助けが必要な方で、506人の認定です。要支援2は、筋力が衰え、歩行や立ち上がりが不安定で介護が必要になる可能性が高い方となり554人です。要介護1は、日常生活や立ち上がり、歩行に一部介助が必要で、認知機能低下が少し見られる方となり957人です。要介護2は要介護1よりも日常生活動作にケアが必要で、認知機能の低下が見られる方となり814人です。要介護3は日常生活動作に全体的な介護が必要で全面的な介護が必要で、立ち上がりや歩行には、杖や歩行器、車いすを使用している状況となり、認知機能が低下し見守りも必要になるという方で657人です。要介護4は、要介護3以上に生活上のあらゆる場面で介護が必要となり、思考力や理解力も著しい低下が見られる方で577人です。最後に要介護5ですが、日常生活全体で介護を必要とし、コミュニケーションをとるのも難しい状況の方で401人となります。認定者数の合計は4，466人となっています。



■安全で持続可能な都市下水路の維持管理を



河野　裕之

Q 都市下水路は道路側溝と比べて深く、泥上げには大きな労力と危険を伴います。高齢化が進む中、地域住民の善意や責任感だけに頼るのではなく、安全性や作業の難易度に応じ、市と地域の役割を明確にすべきだと考えますが、市の見解を伺います。また、市民が水路の土砂堆積や道路の損傷などをスマートフォンによる写真で簡単に行政に知らせることができる「My City Report」のような仕組みを導入し、新たな市民協働につなげる考えはあるか伺います。

A 都市下水路は市が管理するものであり、地域住民に維持管理をお願いするのではなく、現場状況を確認しながら市が対応します。市民から写真や位置情報を受け取る仕組みについても、他自治体の事例や効果、費用等を調査し、本市での活用可能性を整理していきます。

■「数」から「実効性」を重視した視点へ

Q 市内の災害時協力井戸は48か所ありますが、停電時に利用可能なのはわずか4か所で、全体の約8・3％にとどまり、地域的な偏在や空白地域もあります。登録数だけではなく、災害発生時に必要な量の生活用水をどれだけ確保できるかへ政策評価の軸を変える必要があると考えますが、市の見解を伺います。また、町内会等と連携して、潜在する「使える災害時協力井戸」を洗い出すために行政から積極的に働きかける必要があると考えますが、併せて見解を伺います。

A 自主防災組織や町内会、自治組織と連携して地域の井戸等の情報収集を図り、登録数を増やしていきます。また、空白地域があることを認識したうえで、災害時協力井戸が使えるかどうかを踏まえて災害をシミュレーションしながら生活用水確保対策を進めたいと考えます。

■支援制度のはざまへの対応



原田建一郎

Q 物価高騰対策や災害支援など、市独自の補助金制度を実施する際、どのような基準や視点で支援対象の範囲を決定しているのか伺います。

A 物価高騰対策では、国の交付金の限度額を基準に、国・県の支援内容や近隣自治体、事業者団体などの状況を確認し、緊急性や有効性から優先度を決定しています。農業災害では、県の補助メニューを基本に支援内容を決定しています。

Q 制度のはざまに入り、支援対象から外れた事業者や生産者への救済措置について伺います。

A 事業終了後に効果を検証し、対象や要件などに課題があれば次回以降の事業内容を見直します。今回の降ひょう被害では、県の支援対象外となった農産物について市独自の支援メニューを創設しました。

Q 一律の基準だけにとらわれず、支援を必要とする方への柔軟な制度設計について伺います。

A 国や県の支援策を確認しながら幅広い支援に努めます。また、個別の事情や状況を最大限に勘案し、できる限り柔軟に対応します。

■学校統廃合の今後は

Q 児童生徒数が減少する中、堰本小学校の統廃合について、今後の計画を伺います。

A 令和8年2月に改正した「伊達市立小中学校適正規模・適正配置基本計画」で、堰本小学校は令和12年度までに梁川小学校へ統合する計画としています。



池田　英世

■イオンモール伊達との協定、伊達市アンテナショップを聞く

Q 7月28日発生した熊本大地震によるイオンモール熊本の爆発事故を機にイオンモール伊達の事故対策の聞き取りは行ったか伺います。

A イオンモール伊達の安全方針としてハード面では最新の耐震基準に準拠し、自主基準を見直し安全強化策を実施します。運用面でも現場で日々の備えや防災訓練の徹底を図ると伺っています。

Q 近年、線状降水帯が多く発生しています。堂ノ内を通る新堀川の内水対策について伺います。

A 令和4年に福島河川国道事務所により阿武隈川との合流地点の樋門が改修され浸水センサーが取り付けられました。樋門が閉じられた場合、排水ポンプによる内水の強制排除を行う体制を構築しています。

Q イオンモールで初めてと言われているふるさと納税の自動販売機の詳細について伺います。

A ふるさと納税の自動販売機を設置するのは本市が初めてです。納税を希望される方は、自動販売機のタッチパネルから返礼品で提供されるショップ等の体験チケットや市内の宿泊施設の宿泊券などを選び、個人情報とクレジットカード情報を入力して、寄附完了後、引換券が発行されます。利用を希望する施設に提示してサービスを受けます。

■警視庁推奨の特殊詐欺対策アプリの情報提供を

Q 警視庁の推奨する特殊詐欺対策アプリの詳細を伺います。

A 民間事業者の技術や独自のノウハウを活用した携帯電話用のアプリケーションで利用を推奨することで被害防止を目的としています。NTTタウンページ社とトレンドマイクロ社の2つのアプリが警視庁からは推奨されており無料でダウンロードが可能です。

■制度の利便性向上について問う



柳田　武志

Q　免許返納者への割引チケットやデマンド交通に対する市民の声をどのような方法で市は把握しているのか伺います。

A　現在、次期地域公共交通計画の策定を行っており、デマンド交通利用者に対してもアンケート調査を実施し、デマンド交通利用者の声を把握するとともに、市や運行事業者等に寄せられました利用者の声を把握し、デマンド交通に対する改善や調整に努めています。

Q　免許返納者への割引チケットを利用範囲の拡充で、介護タクシーに利用することはできないか、市の考えを伺います。

A　デマンド交通の割引チケットの交付は、高齢者の交通事故防止の観点から、65歳以上で運転免許証を自主返納した者に対する日常生活の交通の足の確保と、公共交通の一つであるデマンド交通の利用促進を図ることを目的として交付を行っています。一方で、介護保険制度において活用される介護タクシーにデマンド交通の割引チケットを拡充することについては、現時点で様々な課題等もあると認識しており、利用範囲の拡充という部分に関しては考えていません。いろいろ検討、研究した上で、使えるのかどうかというのもこれから考えていく必要があると思っています。

Q　軽自動車の車検の時、軽ＪＮＫＳ（軽自動車税納付確認システム）によるトラブルについて伺います。

A　軽自動車税の納付を確認できず、車検を受けられないという市民からの問合せはありました。軽ＪＮＫＳは、車検での納税証明書の提示が不要となるものですが、納付情報が反映されるまで一定の日数を要するため、納付後2週間から1か月程度で車検を受けたい場合は、納税証明書の提示が必要になります。

■図書館・図書室の運営方針を問う



近藤　眞一

Q　図書館・図書室をサードプレイスとして機能させるためにどのように取り組んでいく考えか、管理体制や人員配置等も含めお示しください。

A　図書館環境の整備に努めながら多世代イベント等、魅力ある図書館づくりに努めていきたいと考えています。交流館図書室については、図書館本館で全ての蔵書を一元管理する体制が整っているメリットを活かし、図書室をきっかけに図書に触れる機会の創出に努めていきます。図書館と図書室の連携が効果的に図られるよう管理運営体制の維持に努めると同時に、ボランティア団体との連携を図りながら交流館図書室でのイベント等の実施も継続的に進めていきたいと考えています。

Q　次年度以降、保原中央交流館図書室に職員は配置されるという認識でよいかお示しください。

A　市民が図書に親しむために、しっかりと図書館の運営をしていきます。また、子どもたちが図書に親しむため図書館として、これからも人を配置しながら朗読会やコンサート等、そういったもの実施して市民に親しまれる図書館にしていくことを考えています。また、ＬＥＤ化したこと等によって、貸出冊数、入館者数も増えている状況です。一方、各交流館の図書室については、本を借りやすくする図書館システムを利用して貸し借りしやすくしていくということです。人の配置については、図書館システムで無人化したときに、交流館は業務委託で人が配置されており、その方たちに図書室に対しても目を向けてもらった上で、防犯体制を整えていくということもできるかと思っていますので、現時点では他の交流館と同じような形で、保原中央交流館図書室についても基本的に無人化にしていきたいと考えています。

■地域防災の「要」、消防団について



渡邊　尚人

Q　人口減少や少子高齢化の影響から、消防団員の担い手不足が全国的な課題です。本市の消防団員数の推移を伺います。

A　平成28年は1，312人、令和7年は1，131人で10年間で団員数が約15・1％減少しています。令和4年度からは、機能別消防団員制度の導入により、直近5年間は約0・6％の減少です。

Q　福島県内の市町村で導入が進む「消防団アプリ」を本市でも導入し、消防団員と市職員の負担軽減と効率化、さらには、地域防災力の向上を図る考えがあるか伺います。

A　消防団アプリなどのデジタル技術を活用することで、消防団活動の充実・強化につながります。消防団アプリの機能を十分に精査し、導入すべきかどうかを含め消防団幹部会などで議論していきます。



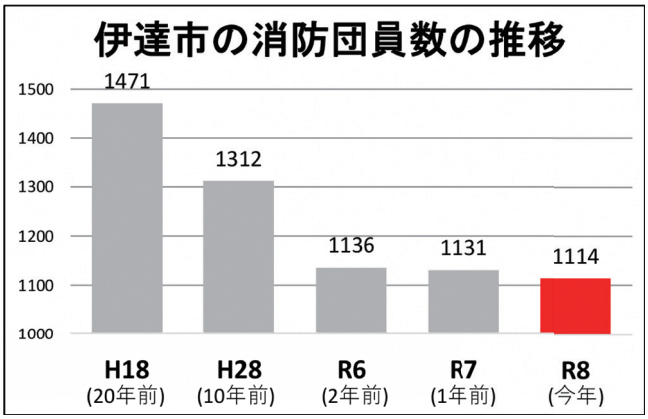

議員定数等議会改革特別委員会を設置しました

第5回定例会議（9月）最終日の本会議において、議員定数等議会改革特別委員会の設置を決定しました。特別委員会の概要は次のとおりです。

①設置目的

本市議会では、議会基本条例第24条において、「議員定数の改正に当たっては、行財政改革の視点のみではなく、市政の現状と課題、将来の予測と展望を十分に考慮するものとする。」、「議員定数の基準は、人口、面積、財政力及び市の事業課題並びに類似市の議員定数と比較検討し、決定するものとする。」と定めております。

議会は、市民の代表機関として、昨今の人口減少や少子高齢化などをはじめとする様々な課題に取り組むため、地方議会で深刻化している議員のなり手不足の解消や若い世代が議員を目指すことができる環境づくりを目的として、

・議員定数に関すること
・議員報酬に関すること
・費用弁償に関すること

その他、議会改革に関することについて、8人の委員で構成する議員定数等議会改革特別委員会を設置し調査検討を行います。

②設置期間

令和8年第5回定例会議（9月）での設置から調査終了まで

③構成委員

委員長　中村正明
副委員長　大槻孝徳
委員　原田建一郎
委員　河野裕之
委員　大竹重範
委員　佐藤直毅
委員　菊地邦夫
委員　大條一郎

みなさんからの陳情

第5回定例会議（9月）で受理したのは、陳情1件でした。
所管の委員会に付託して審査し、委員長が本会議に審査結果を報告、採決の結果、次のとおり決定しました。

受理番号 受理年月日	陳　情　件　名	付託委員会	結　果
第３号 令和８年７月27日	伊達市保原町みずほ10番地１、10番地２、10番地３、10番地４、10番地５、10番地６までの６件の住宅地西側に位置する、農業用水路管理道路（市有地）の適切かつ継続的な除草管理を求める陳情	産業建設常任委員会	趣旨採択

伊達橋開通へ

令和４年３月16日に発生しました福島県沖地震により、橋桁がずれるなど、多大な被害にあい、長らく通行不能になっていた国道399号・伊達橋の本復旧が完了し、９月27日に伊達体育館において、完成式が執り行われました。

伊達橋は、阿武隈川にかかっており、市内の東西を結ぶことはもちろんのこと、国道４号線から福島市、仙台市方面につながる大変重要な幹線道路の橋梁です。橋の復旧は、国直轄権限代行により行われました。

架け替えには、時間がかかるため、令和５年10月に仮橋を開通させ、本橋は令和７年２月に工事に着手しました。全長290ｍの片側１車線で幅は８ｍです。既存の橋脚を補強し、橋桁を軽量化し、地震に強い構造になりました。

国土交通省、福島県、伊達市をはじめ、関係者の皆様に、深く感謝申し上げます。



議会だより「ほっとだて」に広告を掲載しませんか。

1回あたりの広告料

縦45ミリ×横87ミリ
…… **11,000円**

縦45ミリ×横180ミリ
…… **20,000円**

広告料は議会だより発行の財源になります。

お店、会社、イベント等の紹介に！

掲載については、
議会事務局（電話575-1217）に
お問い合わせください。

※このスペースは有料広告です。

市議会だより vol.84 2026.11.26
〒960-0692 福島県伊達市保原町字舟橋180番地（伊達市役所） ☎024-575-1217
■発行 議会広聴広報常任委員会
印刷・製本／阿喜印刷所

傍聴においでください

12月定例会議は 11月26日(木)から12月15日(火)まで 開催予定です。

【一般質問予定日：12月1日(火)・2日(水)・3日(木)】

※質問者、質問項目は確定次第ホームページに掲載いたします。

議会を傍聴してみませんか

身近な問題がどのように審議され、皆さんの代表者がどのように地域の意見・要望を反映させているのか等、会議の様子をご覧いただけます。第５回定例会議（９月）でも、市民の皆さんが会議を傍聴されました。ぜひ、お気軽に傍聴にお越し下さい。

また、ホームページでは本会議をインターネットで生中継し、録画映像もご覧になれます。
詳細については、議会事務局までお問合せください。

【議会事務局　TEL：024-575-1217】
e-mail：gikai@city.fukushima-date.lg.jp

議会公式ＳＮＳを始めました

伊達市議会では、積極的な情報公開を行い、みなさんに広く議会活動を知っていただくため、議会公式ＳＮＳを 10 月から始めました。

インスタグラムと Facebook によりさまざまな議会の活動を発信してまいりますので、下記 QR コードから、ぜひご覧いただければと思います。

虚礼廃止に関するお知らせ

議員が選挙区内の人にお金や物を贈ることや有権者が議員に寄付を求めることは、公職選挙法により禁止されています。また、年賀状（答礼のための自筆除く）やお歳暮等を出すことも禁止されています。市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

○お祭りへの金品　○年賀状・暑中見舞い状　○お歳暮・お中元　等

編集後記

７月の熊本地震、８月の千葉豪雨で亡くなった方に哀悼の意を表するとともに、被災された方々へ心よりお見舞い申し上げます。県内でも９月に冠水したアンダーパスで亡くなる方がいました。伊達市内も21カ所アンダーパスがあります、豪雨時は通行しないなど細心の注意をお願い致します。

伊達市議会としても市民の生命、財産を守るために、より一層力を入れた防災・減災対策に取り組んでいくように市当局へ要請していく所存ですが、災害はいつ発生するか予見できません。市民の皆様におかれましては、日頃から避難用品や緊急時の避難経路の確認など、災害に対する備えを怠らないようにお願い致します。

さて、今年度から常任委員会となった議会広聴広報委員会ですが、10月から新たな取り組みを始めました。伊達市議会公式SNS、Instagram、Facebook の運用開始です（いずれも、アカウント名は伊達市議会）。一般質問等の本会議や各常任委員会審査の予定、伊達市の行事等、様々な情報を発信していきますので、ご覧になっていただけますと幸いです。また、SNSや議会だよりを通じて、皆様の声や意見を聴くためのアンケートを企画・準備しておりますので、実施となりましたらご協力お願い致します。

今年は例年になく、インフルエンザの流行が早くなっております。新型コロナウィルス感染症も無くなったわけではないので、手洗いやうがいなど感染症予防に留意しながらお過ごしください。

（近藤眞一）

議会広聴広報常任委員会

委員長　渡邊尚人
副委員長　近藤眞一
委員　河野裕之
委員　島　明美
委員　佐藤直毅
委員　菅野喜明

本紙は読みやすい UD（ユニバーサルデザイン）フォントを使用しています。